

盛岡広域振興局長告示第15号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年2月20日

盛岡広域振興局長 杉原 永康

- 1 工区に含まれる地域の名称 第1工区 紫波郡矢巾町大字高田第16地割24番、25番、37番7、65番1の一部、65番2の一部、66番3、151番の一部及び162番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - (1) 盛岡市みたけ四丁目17番3号 山岸 信子
 - (2) 盛岡市浅岸三丁目2番30号 小林 正敏